

風の便り 2月号

啓心会病院 栄養科発行



●栄養科の取り組み● 禁忌食について

禁忌食のある方には、それに対応した食事提供を行っています。

(例: 禁止サバ→白身魚に変更)

禁忌提供防止のため、栄養科では次のことを行っています。

※禁忌食品の情報を頂く → 禁忌食の情報をスタッフに周知する → 食品に表示されている商品情報の食料構成やアレルギー情報を全て確認 → 代替メニューを立てる → 作業員(全員)に指示 → 配膳のダブルチェック

また、配膳を行う際に禁止の対象者に対し、食札にクリップをつけたり、食札を立てて目立つようにする等、対策を行っています。

●知っときたい栄養メモ● ～節分～

各季節の始まりの日(立春・立夏・立秋・立冬)の前日のことで、季節を分けることを意味しています。

豆まきをするのは立春の前日です。

炒った大豆を撒き、蒔かれた豆を自分の年齢(数え年)の数だけ食べます。

また、鬼に豆をぶつけることにより、邪気を追い払い、一年の無病息災を願います。